

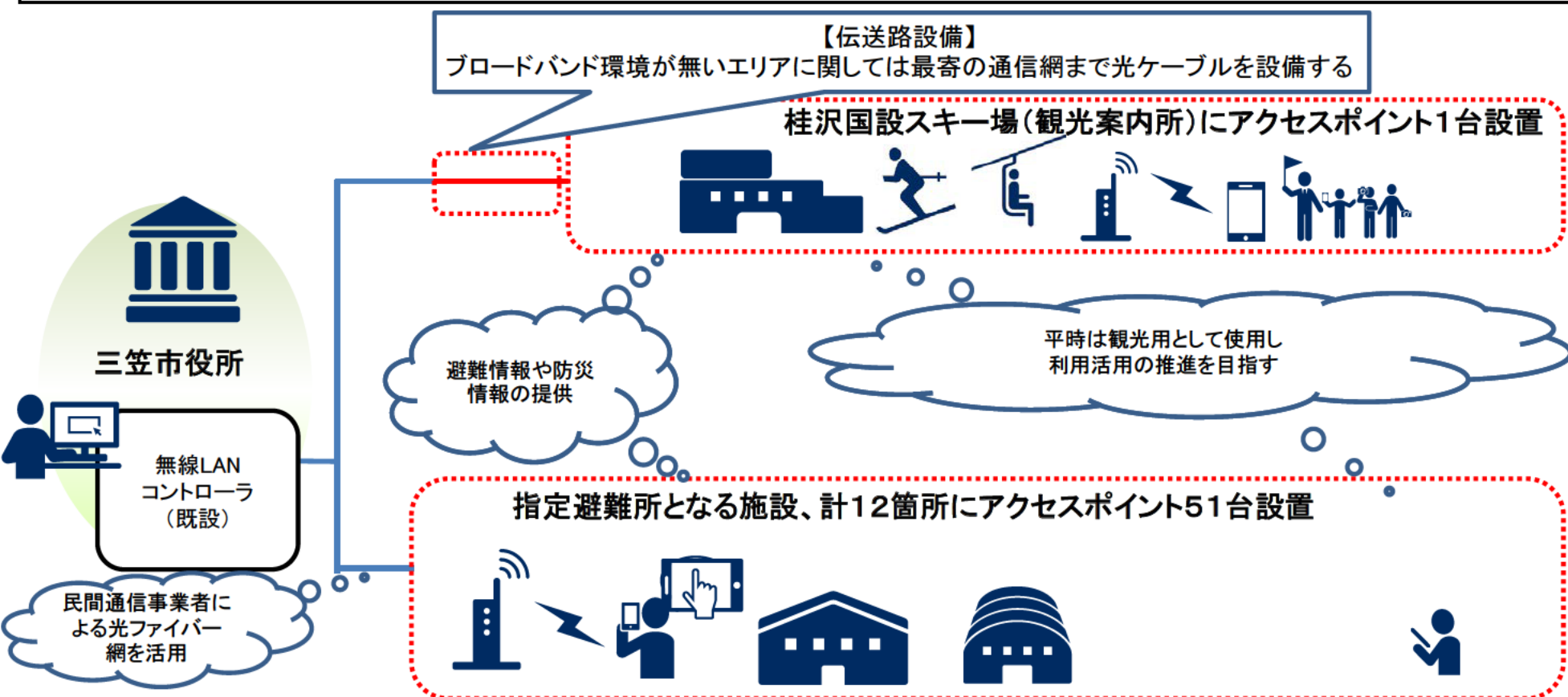
(三笠市) 公衆無線LAN環境整備支援事業・事業の概念図

目的

・発災時～避難所開設～避難所移転・集約～避難所閉鎖までの期間を通じ、地域住民の避難行動、避難所での情報支援を行う

事業の概要

・自治体の持つ災害関連情報の提供、緊急事態時の重層的なインターネット接続手段の一環を提供することを可能とし、防災・減災に資する地域防災計画の一要素とする。また平時においては地域住民、観光客等への情報提供・情報発信に利用し、整備の有効活用を図る。



点線の枠内が
補助対象として
申請するもの